

◎新潟県告示第1307号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立ての竣功を次のとおり認可した。

平成30年12月18日

新潟県知事 花 角 英 世

1 竣功認可年月日

平成30年12月10日

2 竣功認可を受けた者の名称及び住所

新潟県佐渡市千種232番地

佐渡市

代表者 佐渡市長 三浦 基裕

新潟県佐渡市四日町587番地2

3 埋立区域

(1) 位置

新潟県佐渡市沢根五十里1098番地2及び2450番地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑩の地点とを結んだ線により囲まれた区域

①の地点 佐渡市沢根漁港の物揚げ場にある基準点VRS. 1（北緯38度00分20秒4667、東経138度17分06秒6895）から322度11分38秒14.359メートルの地点

18の地点 ①の地点から348度02分02秒1.370メートルの地点

17の地点 18の地点から346度40分06秒20.257メートルの地点

16の地点 17の地点から256度54分56秒1.767メートルの地点

15の地点 16の地点から346度44分31秒34.552メートルの地点

14の地点 15の地点から71度23分23秒1.758メートルの地点

33の地点 14の地点から346度39分46秒48.101メートルの地点

⑦の地点 33の地点から76度28分42秒6.591メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から166度38分12秒82.432メートルの地点

⑨の地点 ⑧の地点から76度45分36秒5.986メートルの地点

⑩の地点 ⑨の地点から166度41分29秒22.042メートルの地点

(3) 面積

884.87平方メートル

4 埋立ての免許の年月日及び番号

平成29年1月11日

新潟県漁第329号

5 法22条第3項の市町村（閲覧場所）

佐渡市